旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 23 年 11 月 11 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①有限会社日観ツアーズ　②第２種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第２―508号　④有限会社日観ツアーズ　宇都宮市飯田町259番地26　取締役　枝久　⑤本社営業所　宇都宮市飯田町259番地26　⑥平成８年10月29日　⑦平成23年７月８日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①柳城観光株式会社　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３―229号　④柳城観光株式会社　柳川市下宮永町1092番地１　代表取締役　山﨑俊一　⑤本社営業所　柳川市下宮永町1092番地１　⑥昭和59年８月20日　⑦平成23年９月30日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社ＳＡＫＵＲＡ　ＴＯＵＲＳ　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―6108号　④株式会社ＳＡＫＵＲＡ　ＴＯＵＲＳ　東京都中央区明石町１番29号　代表取締役　風間俊久　⑤本社営業所　東京都中央区明石町１番29号　⑥平成20年10月28日　⑦平成23年10月４日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社北海道ツーリズム研究所　②第３種旅行業　③北海道知事登録旅行業第３―508号　④株式会社北海道ツーリズム研究所　札幌市中央区南一条東二丁目３番地１　代表取締役　見田義之　⑤本社営業所　札幌市中央区南一条東二丁目３番地１　⑥平成18年10月20日　⑦平成23年10月20日　⑧60万円　⑨300万円

以上４件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①株式会社ポップツアー　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2551号　④株式会社ポップツアー　大阪市西区江戸堀一丁目15番６号　代表取締役　奥澤邦彦　⑤本社営業所　大阪市西区江戸堀一丁目15番６号　⑥昭和53年６月15日　⑦平成23年10月１日　⑧150万円　⑨750万円

Ａ　①株式会社サクシーオ　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―5903号　④株式会社サクシーオ　東京都港区新橋一丁目15番５号　破産管財人　弁護士　大川康平　⑤本社営業所　東京都港区新橋一丁目15番５号　⑥平成18年６月22日　⑦平成22年７月７日　⑧90万円　⑨1,074,210円

以上２件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　金井　　耿

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 23 年 11 月 11 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①日鉱不動産株式会社　②国土交通大臣(3)6051　③代表取締役　寺嶋正一　④東京都港区西新橋三丁目５番２号　⑤割引国庫債券1500万円　⑥関東地方整備局長　⑦横浜市中区桜木町１丁目１番地８ＪＸ日鉱日石不動産株式会社　代表取締役　田畑行弘

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成 23 年 11 月 11 日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平23全保2828	株式会社天幸総建	国土交通大臣(4)5115	代表取締役 新條充	神奈川県厚木市酒井3068	1500万円
平23全保2829	有限会社拓信ホーム	北海道知事(石狩６)4325	代表取締役 田村トヨ子	北海道札幌市東区北26条東１丁目４―22	1000万円
平23全保2830	北陵興発株式会社	北海道知事(石狩６)4344	代表取締役 田中政幸	北海道札幌市中央区南２条西19丁目291―57	〃
平23全保2831	有限会社北栄ハウス	北海道知事(石狩５)5799	代表取締役 山田克己	北海道札幌市東区北43条東16丁目565―357	〃
平23全保2832	株式会社マイプレイス	北海道知事(石狩２)7015	代表取締役 矢野雅樹	北海道札幌市清田区平岡公園東４丁目７―16	〃